

## 平成29年度 第2回新潟東警察署協議会議事概要

開催日時	平成30年2月20日(火) 午後1時55分から午後3時15分まで		
開催場所	新潟東警察署講堂		
出席者	委員 (定数11人)	金子会長 渡辺副会長 五十嵐委員 石黒委員 江川委員 小林委員 笹川委員 佐藤委員 夏目委員 山作委員 (会長・副会長以下50音順)	計10人
	警察	佐藤署長 落合副署長 角張会計官 嶋貫警務課長 星野留置管理課長 岡崎生活安全課長 尾崎地域課長 小俣刑事課長 梨本交通課長 大滝警備課長 警務係長	計11人

### 新潟東警察署協議会会長挨拶

金子会長から挨拶があった。

### 管内の治安情勢

署長から、平成29年12月末現在の管内の治安情勢等について、資料に基づき説明があった。

### 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 1 特殊詐欺被害防止対策の推進

(1) 平成29年中の東区の特殊詐欺発生状況

被害件数 8件

被害額 2,529万円

(2) 特徴

- 架空請求が全体の6割を占めた。
- 被害者の年齢層は高齢者(65歳以上)が全体の半数を占めた。
  - ・ オレオレ詐欺は、2件とも高齢者の被害であった。
  - ・ 架空請求詐欺は、5件中2件が高齢者の被害であった。

- 被害者の性別では、男女半数であった。
  - ・ オレオレ詐欺は、2件とも女性の被害であった。
  - ・ 架空請求詐欺は、5件中、男性が3件、女性が2件の被害であった。

### (3) 特殊詐欺撲滅に向けた施策推進状況

#### ア 犯人から電話を受けないための対策の強化

- 通話録音装置付き電話機の広報・啓発活動の推進

各種会議・会合、巡回連絡等を通じて、特殊詐欺の電話を受けないために有効な通話録音装置付き電話機の推奨について広報を実施した。

また、県の事業を活用し、モニター事業として管内高齢者12世帯に対して、通話録音装置を無償で継続貸し出し中である。

- 留守番電話設定の推奨

高齢者を中心として、在宅時から留守番電話の設定により特殊詐欺の電話を受けないよう広報活動を推進した。

#### イ だまされないための対策の強化

- 被害実態を踏まえた被害防止広報の推進

各種会議、会合等において、古典的手口、あるいは新たな手口に関して、発生状況を踏まえた被害防止広報活動を推進した。

- 捜査の過程で入手した名簿に基づく被害防止広報の推進

全国警察で検挙した特殊詐欺被疑者の関係場所等から押収した名簿に基づいて、東区で名簿に登載されていた約2,000世帯に対して、訪問又は電話により被害防止広報活動を推進した。

#### ウ だまされたとしても犯人にお金を渡さないための対策の強化

- 金融機関に対する水際防止対策の推進

開署後、金融機関等から9件の被害容疑情報を受け、4件(3,900万円)の被害を未然に阻止した。

※ 各金融機関には、70歳以上、200万円以上の現金引き出しについて、警察への通報を要請している。

- 金融機関警戒の強化

金融機関強盗等が多発傾向となる年末に、金融機関に対する警戒活動を強化し、合わせて金融機関利用者に対する被害防止の声掛けを実施した。

- 電子マネーギフト券を取り扱うコンビニエンスストアの協力要請

管内全コンビニエンスストア57店舗に対して、高額な電子マネーギフト券を販売する際のお客さんへの声掛けの徹底をお願いするとともに、被害防止を啓発する収納袋を各店舗に配布し、被害防止広報を要請した。

## 2 高齢者交通事故抑止対策の推進

### (1) 平成29年中の東区の交通事故発生状況

発生件数	329件	前年比－33件
死者数	1人	前年比－2人
負傷者数	378人	前年比－38人

### (2) 平成29年中の交通事故の特徴

- 発生件数、死者数、負傷者数ともに減少
- 交通死亡事故は1件で、平成19年に政令市となって以降、最も少ない件数
- 交通死亡事故概況

10月22日午前3時35分ころ、新潟市東区柳ヶ丘地内の主要地方道新潟新発田村上線上において、道路端に停車し作業中のキャリアカーの後部に、軽貨物自動車が増突し、軽貨物自動車を運転していた40歳代男性が死亡したものの。

- 時間帯別では、

午前8時から午前10時までの間が53件と最も多く  
次いで、

午後4時から午後6時までの間が44件  
となっており、通勤、通学時間帯の発生が目立っている。

○ 高齢者の交通事故

高齢者事故は、123件で全交通事故に占める割合は、37.4%を占める。

高齢者加害事故は、80件発生し、全事故に占める割合は、24.3%を占める。

(3) 高齢者交通事故防止に向けた施策推進状況

ア 高齢者交通安全教室の実施

10月から1月までの間、延べ8回、196名を対象に実施

イ イーストリート隊による反射材の直接貼付活動等

各季の交通安全運動期間中及び日頃の交通指導取締り活動を通じ、高齢者を対象に反射材の直接貼付活動を実施した。

冬の交通事故防止運動期間中(12月11日から12月20日までの10日間)に管内全ての高齢者福祉施設(16施設)を訪問し、反射たすき及び夜光反射材(450人分)を無償配布するとともに、希望者に夜光反射材の直接貼付を実施した。

ウ 高齢者世帯に対する指導の実施

○ 高齢者世帯訪問指導

10月から1月までの間、延べ1,135世帯、1,230人に対し実施

○ 各季交通安全運動期間中における大型量販店等における広報

12月12日 自転車乗り対象の街頭指導

12月19日 イオン新潟東店における広報

エ 交通死亡事故の発生に伴う緊急シルバー対策の実施

1月21日午後5時45分頃、新潟市東区下場地内において、軽乗用車と自転車が衝突した交通事故により、自転車に乗車していた80歳代男性が死亡する交通死亡事故が発生。

被害者が高齢であったことから、署独自に緊急シルバー対策を実施した。

○ 緊急高齢者世帯訪問

交通死亡事故の翌日となる1月22日に、新潟市東区、新潟東交通安全協会等と連携し、交通死亡事故現場を中心に付近一帯の緊急高齢者世帯訪問を実施した。

○ 緊急ちらしの作成

署独自に緊急ちらしを作成し、東区内全戸に配布すべく、新潟市東区役所に配布を依頼した。

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

例年、進学・進級時期は、生活環境や友人関係の変化に伴い、少年が深夜はいかい・喫煙・飲酒等の不良行為や万引き等の非行に走りやすく、また、コミュニティサイト等の利用に起因して性被害を受けたり、家出をして有害業務に従事させられたりするなど、悪質な福祉犯等の犯罪被害に遭うケースも少なくない。

このようなことから、活動の重点を「進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境」として、学校等の関係機関とも連携の上、積極的な取組を推進する。

### 2 新入学(園)児童の交通事故防止対策の推進

春は、新入園、新入学の子どもたちが元気よく外で遊ぶ姿を見かける季節である。遊びに夢中になる子どもたちにとって最も身近な危険は交通事故である。子どもたちを交通事故から守るためには、正しい自転車の乗り方や道路横断について交通安全教育を行うことが重要である。

また、通学路等における交通指導取締りや、万が一の交通事故の際に被害を軽減させるためにも、シートベルトとチャイルドシートの指導取締りも強化する。

## 答申

新潟東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

### 1 警察活動に対するお礼

- (1) 下山地区では、月ごとに「太平交番」と表示された文書を回覧していますが、内容も読みやすく、高齢者の特殊詐欺のための注意など役立つ広報に感謝している。
- (2) 4月に近所の93歳の高齢者のお宅に新聞が溜まり、チャイムを押しても応答が無かったときも、太平交番の方が素早く駆けつけてくれ、ガラスを割って家に入り、倒れていた高齢者を救急搬送することができ、その素早い対応に感謝している。
- (3) 新潟市市民生活課 新潟市犯罪の内安心安全なまちづくりの会議で、各地区別の数字を示してもらい、わかりやすく、勉強になる。

### 2 越後石山駅は通勤通学で多くの住民が利用していて、前回の協議会でスケボーの件でパトカーでかけつけると聞いたが、犯罪抑止、地域安全安心の見守りとして、石山地域4コミ協からも要望もあることから、越後石山駅前交番を設置していただけないか。

○ 平成29年9月に約200名体制の東区署（新潟東署）の新設に伴い、山二ツ交番は廃止になり、管轄区を周辺交番に移管しました。受持ちの東区は中野山交番、中央区は弁天橋交番に移管し、中野山交番は警察官の定員増により体制を強化しました。

越後石山駅前への交番設置要望については、石山地区の4つの小学校区のコミュニティ協議会から要望があり、その内容については本部地域課にも伝えてあります。

現在、中野山交番が石山地区を全て管轄していますが、本署のパトカーと中野山交番が越後石山駅周辺を中心とした石山地区のパトロールを強化し、利用客が多い時間帯には越後石山駅への立ち寄りを実施しています。

越後石山駅前に交番を設置してほしいという要望については、現時点では設置の予定はありませんが、東区署設置後の石山地区のエリア全体の治安情勢、地域情勢の変化、周辺交番の建て替え時期を勘案して検討していく方針です。

越後石山駅はアクセス道路の完成など今後、駅の開発が予定されているので、今後の犯罪発生実態を踏まえて交番設置を検討していくことになります。

### 3 中野山小学校区における通学路の交通安全対策についてであるが キューピッド石山店～中野山小学校までの通学路

## キューピッド石山店～主要地方道新潟港横越線（赤道）

### 新石山3丁目～踏切

に速度制限表示がない。速度制限があっても速度超過をしてくる車が多い。道路幅も狭く通学時間帯が特に危険であることから「ゾーン30」に指定してもらえないか。

○ 要望箇所については、すでに石山地区コミュニティ協議会等から要望を受けており、現地調査等を行い、実施の可否について検討中です。

なお、署管内におけるゾーン30の整備箇所は、現在4箇所となっています。

- 1 太平1・2丁目
- 2 桃山町～秋葉通
- 3 若葉町
- 4 東中野山

#### 4 署管内の覚醒剤事案、件数について教えてほしい。

また、薬物事案に対する啓発活動をどのようにすすめていくかも教えてほしい。

○ 平成29年中の新潟県内における薬物事犯の検挙人員は、131人で、統計のある平成2年以降、3番目に多い数字となっています。

態様別で見ますと、覚醒剤が全体の約7割弱、大麻が約3割となっており、この二つが県内における薬物事犯の主流を占めている状況です。

そのうち、新潟東署では昨年9月の開署後、平成29年中、2件の覚醒剤取締法違反事件を検挙しています。

警察としましては、末端乱用者の徹底した検挙を推進するとともに、薬物乱用防止に向けた

- ・ 行政機関や芸能団体などと連携した広報啓発活動
  - ・ 大学生や専門学校生に対する薬物乱用防止教室の開催
  - ・ 県警ホームページへの掲載やチラシ等の配布による薬物乱用防止広報
- など、薬物の危険性・有害性について訴えかける広報啓発活動を推進してまいります。

#### 5 防犯の為に各家庭の玄関灯をともし協力の依頼についてであるが、街頭が少ない場所などは本当に暗く、危ないと思う所が多い。ただ、防犯、防犯と言われても他人事になってしまっているかもしれない。各家庭の事情はあるかと思うが、玄関灯を日没から9時～10時位まで点灯して頂く協力を依頼するなど、身近で、すぐに来ることをキャンペーンとしてテレビや回覧板等で伝え、防犯意識を高めることや環境作りを警察と行政でできないかと思っている。

○ 開署後、当署では帰宅時間帯の女性や子供に対するつきまといや声掛け等の不審者事案が断続的に発生しており、発生時間帯や多発傾向場所におけるパトロールや警戒活動を強化しているところです。

これらつきまといや痴漢等の未然防止の観点では、防犯灯や街頭防犯カメラの設置が極めて有効であると考えておりますが、現実には、これらの設備が整っていない地域が多いことも確かであり、今回の御意見について、貴重な御提案として東区や防犯ボランティア団体の御意見も伺うなどして、検討したいと考えております。

#### 6 民生委員は年に2回くらい、一人暮らしの高齢者に夜光反射材を配布するが、高齢者から、「夜あまり出かけない、いらぬい。」と言われるが、警察で配布した夜光反射材は、どのくらいの大きさなのか。

○ 実際に、靴に貼付した夜光反射材を示しながら、夕暮れ時間帯には、重大事故

の発生が多発するため夜光反射材の配布、普及活動に努めているところです。

**7 最近の少年非行は、SNS等を利用するなど、質も変化し、地域で見守ることが難しくなっていると思うが、今度どのような心構えが必要なのか、アドバイスをもらえないか。**

- 御指摘のとおり、少年非行の質は、変わってきています。不良グループは減ってきているところですが、開署後検挙した少年達は、夜にコンビニエンスストアの駐車場に集まるなどしていることから、引き続き補導活動は継続しなくてはなりません。一方、一番大きな問題は、SNSです。SNSを通じて性的な被害に遭ったり、ネットを使ったいじめも問題になっています。警察では、保護者対象のスマートフォンの勉強会に参加するなどしております。スマートフォンの使用年齢も低年齢化しており、子供達に学ばせるほか、親御さんにも理解してもらうよう取り組みたいと考えています。

**8 高齢化社会となり、空き家も増えているが、これに絡んだ犯罪の発生はいかがか。**

- 昨年、家の持ち主が長期入院され、空き家に近い状態になっていた家で、置いてあった荷物が盗まれるという被害が発生しています。空き家を放置しておく、窓ガラスを割られたり、浮浪者が住みついたり、子供がそこで火遊びをしたりということもあることから、戸締まりをしっかりと、定期的に見回るといったことが大切です。

**9 自治会長が、空き家を見回る場合、敷地内に立ち入る行為はいかがか。**

- 許可なく敷地内に立ち入ると法律に触れる可能性があります。皆さんが歩ける道路から確認をしていただきたいと思います。

**10 警察活動に対するお礼の中で、ガラスを割って家に入ったというお話があったが、その修理にかかる費用弁償はどこに責任が出てくるのか。**

- 最近、一人暮らしのお年寄りの安否確認要請が非常に増えています。緊急度にもよりますが、家族に連絡をとり了解を受けて行います。事前、事後に必ず連絡をとり、御家族、御親族に修理してもらいます。